

平成 26 年第 3 回玉城町議会定例会会議録（第 4 号）

招集年月日 平成 26 年 6 月 11 日（水）

招集の場所 玉城町議会議場

開 議 平成 26 年 6 月 18 日（水）（午前 9 時 00 分）

出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊

欠席議員 13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
農林委員会事務局長兼産業課長	中世古憲司	総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	加藤 禎一

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小林 一雄 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 藤井 亮太

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第 3 4 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
について（討論・採決）

第 3 議案第 3 5 号 町長及び副町長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正
について（討論・採決）

第 4 議案第 3 6 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部
改正について（討論・採決）

第 5 議案第 3 7 号 町税条例等の一部改正について（討論・採決）

第 6 議案第 3 8 号 玉城町使用料条例の一部改正について（討論・採決）

第 7 議案第 3 9 号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
（討論・採決）

第 8 議案第 4 0 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について（討論・採決）

- 第 9 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度玉城町一般会計補正予算（第 1 号）（討論・採決）
- 第 1 0 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
（討論・採決）
- 第 1 1 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度玉城町病院事業会計補正予算（第 1 号）
（討論・採決）
- 第 1 2 選挙第 1 号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
- 第 1 3 発議第 2 号 玉城町農業委員会委員の推薦について
- 第 1 4 発議第 3 号 閉会中の継続審査の申し出について

追加日程

- 第 1 議案第 4 4 号 副町長の選任につき同意を求めることについて（追加議案）
- 第 2 議案第 4 5 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて（追加議案）
- 第 3 議案第 4 6 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（追加議案）

開議の宣告

- 議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は 12 名で、定足数に達しております。
よって、平成 26 年第 3 回玉城町議会定例会第 4 日目の会議を開会いたします。
なお、13 番 小林一則君から欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚）日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において
8 番 山本 静一 君 10 番 川西 元行 君
の 2 名を指名いたします。

議案の討論・採決

- 議長（風口 尚）次に、日程第 2 議案第 34 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてないし、日程第 8 議案第 40 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを一括議題とし討論、採決を行います。

只今、一括議題となりました各議案に対する討論の通告はありませんので、これより議案ごとに採決いたします。

まず、議案第 34 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、採決を行います。

本案は、原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 35 号 町長及び副町長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について、採決を行います。

本案は、原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 36 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、採決を行います。

本案は、原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 37 号 町税条例等の一部改正について、採決を行います。

本案は、原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 38 号 玉城町使用料条例の一部改正について、採決を行います。
本案は、原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 39 号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について、採

決を行います。

本案は、原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 40 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について、採決を行います。
本案は、原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、日程第 9 議案第 41 号 平成 26 年度 玉城町一般会計補正予算（第 1 号）ないし日程 第 11 議案第 43 号 平成 26 年度 玉城町病院事業会計補正予算（第 1 号）を一括議題といたします。

只今、一括議題となりました各議案については、予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査報告書が提出されております。

これより、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長 山本 静一 君

○**予算決算常任委員長（山本 静一）** 議長より 予算決算常任委員会審査の報告を求められましたので、只今、議題となっております各議案の審査結果をご報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第 41 号 平成 26 年度 玉城町一般会計補正予算（第 1 号）、議案第 42 号 平成 26 年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）及び議案第 43 号 平成 26 年度 玉城町病院事業会計補正予算（第 1 号）についての委員会審査を 6 月 16 日、第 1 委員会室において、町長・副町長並びに教育長また関係課長等の出席と議長同席のもと、11 名の委員により審査を行いました。

その審査内容は、会議録をご高覧いただくこととし、各議案につきまして審査結果の報告をいたします。

まず、議案第 41 号 平成 26 年度 玉城町一般会計補正予算（第 1 号）の審査を行いました。

その結果、議案第 41 号につきましては、質疑を終了し、討論はなく採決の結果、挙手多数で、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 42 号 平成 26 年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、質疑を終了し、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 43 号 平成 26 年度 玉城町病院事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、質疑を終了し、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決いたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました議案の審査結果報告といたします。

○議長（風口 尚）以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

予算決算常任委員長の報告に対する質疑は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告に対する質疑を省略いたします。

これより、議案ごとに討論、採決を行います。

只今、一括議題となりました各議案に対する討論の通告はありませんので、これより議案ごとに採決いたします。

まず、議案第 41 号 平成 26 年度 玉城町一般会計補正予算（第 1 号）について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 42 号 平成 26 年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 43 号 平成 26 年度 玉城町病院事業会計補正予算（第 1 号）について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

これより、追加議案の審議に入ります。

日程第 12 選挙第 1 号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦により行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に 辻村 修一君 を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました 辻村 修一君 を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、只今指名いたしました 辻村 修一君が、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

只今、当選をされました、辻村 修一君 が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

次に、日程第 13 発議第 2 号 玉城町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律第 12 条第 2 号の規定による議会推薦の農業委員会委員は

4名であります。各地区の議員より候補者の報告がありましたので、議会において、玉城町農業委員会委員として、玉城町蚊野 1745 番地、浦田 はつみさん、玉城町上田辺 1040 番地 1、高木 千榮子さん、玉城町井倉 33 番地、西岡 美和さん、玉城町富岡 245 番地、見並 和美さん、以上4名の方を推薦することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、発議第2号は原案のとおり推薦することに決しました。

次に、日程第14 発議第3号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から 申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

暫時休憩をいたします。

(午前9時13分 休憩)

《 ○議会事務局長(小林 一雄) 追加日程につて、議会運営委員会を開催いたしますので第2委員会室へご参集ください。》

(議会運営委員会を開催、開会前に追加日程を配付)

(午前9時22分 再開)

○議長(風口 尚) 再会をいたします。お諮りいたします。

只今、町長より議案第44号 副町長の選任につき同意を求めることについて、議案第45号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、及び、議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてが提出されました。

この際これを日程に追加し、議題といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号 副町長の選任につき同意を求めることについて、議案第45号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、及び、議案第46号 教育委員会委員

の任命につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 議案第44号 副町長の選任つき同意を求めることについてを議題といたします。

人事案件つき、小林一雄君については退席を願います。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） 議案第44号 副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本町、副町長としてお勤めをいただいております、中郷 徹氏が、本年6月30日を以って任期満了となり、その後任の選任に当りましては、あらゆる広い視野から慎重に慎重を重ね、検討を重ね、熟慮し提案を申し上げます。

後任に、玉城町勝田4890番地 小林一雄氏を57歳を選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。小林氏の主な経歴につきましては、昭和55年4月1日、玉城町に奉職以来34年に亘り、町職員として、議会事務局長をはじめ、教育総務課長、生活福祉チーム責任者、産業建設チーム責任者、上下水道チーム統括、税務住民課長、病院老健事務局長、教育委員会課長を歴任し、地方自治に対する豊富な経験と現状認識、豊かな識見と取り組む姿勢は、町長の補佐役として、また、玉城町の発展のために、果たすべき副町長の役割として適任者と考え、ここに専任同意をお願いするものでございます。宜しくご審議の上、議員のみなさんのご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

なお、ご同意いただきました後には、7月1日から就任をさせたいと考えております。補足は省略させていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「無し」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本案につきましては、討論を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(小林 一雄 君 入場)

○議長(風口 尚) 只今、副町長に選任されました 小林 一雄君 から挨拶がございます。

小林 一雄君 挨拶をどうぞ。

(小林 一雄 新副町長 挨拶)

○議長(風口 尚) 再開いたします。

次に、追加日程第2 議案第45号 監査委員の選任つき同意を求めることについてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

○町長(辻村 修一) 議案第45号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

中西正光監査委員が本年3月31日をもって任期満了となっております。

そのため、後任の監査委員に玉城町野篠943番地、中村功氏を選任いたしたく提案させていただきます。

中村功氏におかれましては、伊勢市社会福祉協議会職員として長きにわたり勤務され、豊富な経験に基づく見識をお持ちであり、監査委員として適任と考え、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

なお、補足は省略させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(風口 尚) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

(「無し」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本案につきましても討論を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(中村 功 さん 入場、挨拶)

○議長(風口 尚) 再開をいたします。

次に、追加日程第3 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

○町長(辻村 修一) 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

現在、教育委員会委員である 加藤 貞一委員 が本年6月22日をもって任期満了となるため、その後任委員として、玉城町田丸315番地 小林 扶由氏を適任と認め任命いたしたく、町教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項により議会の同意をお願いするものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(風口 尚) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

(「無し」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本案につきましても討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り同意することに決しました。

以上で、今期定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これを以って、平成 26 年 第 3 回 玉城町議会定例会を閉会いたしたいと思いを。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決しました。

これにて、平成 26 年 第 3 回 玉城町議会定例会を閉会いたします。

閉会にあたり、町長挨拶をお願いします。

町長 辻村 修一君

町長 閉会の挨拶

○町長（辻村 修一）閉会にあたり一言お礼の挨拶を申し上げます。

今期定例会に提案のすべての議案、また、只今は人事案件につきましてもご承認を賜りましたことを心から厚くお礼申し上げます。

会期中に賜りました貴重なご意見、今後の町政運営に参考にさせていただきたいと思っている次第でございます。

すこし、触れさせていただいている部分もございますけれども、この機会に報告とお礼を申し上げます。6月10日には風口議長にもご臨席をいただきましたけれど、美和ロック玉城工場が2年ぐらいの予定で、工場を拡張されるという起工式が挙行されたわけであります。世界の錠前のメーカーの中では最大規模の工場になると伺っております。

また、6月24日には京セラドキュメントソリューションさんがカラープラントを竣工されると、こういうことでございます。この京セラ玉城工場におかれましても、省エネに配慮いたしましたプラントといたしましては、世界レベルの工場であるということでございます。これは一重に議員の皆さんはじめ、近隣自治区のあたたかいご理解のおかげであると思っておるわけであります。引き続き、今後の町の産業振興発展のために立地をしていただく企業さんとの共存共栄のまちづくりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

議長 閉会の挨拶

○議長（風口 尚）閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思いを。今期定例会は去る11日から開催いたしまして、本日までの8日間、議員各位には、大変熱心にご審議賜りまして、閉会の運びになりましたこと厚く御礼申し上げます。理事者におかれましては、成立を見ました各議案におかれまして、執行につきましても、適正な運用をされますことをお願い申し上げたいと思いを。

これから、大変厳しい暑さに向かいます折でございます、くれぐれもご自愛くださいまして、更なる町政の発展にご尽力賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。本日は、ご苦勞様でした。

(午前9時37分 閉会)